

一般社団法人 One Life

第 10 期 事業報告書

(令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日)

本年度は、法人の目的である「一度きりの『人生』をより豊かにしていくために」を達成するため、以下の事業に取り組んだ。

1. 概要

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下でも可能な限りの活動が行えるように事業を実施した。そのうえで、コロナ禍明けの状況にも対応できるよう、事業所ごとに管轄の行政と連携を図った。また、需要の増加を受け、岡崎市に新規の事業所を開設した。

2. 福祉事業

① 新規開所

令和 5 年 9 月 1 日、愛知県の指定を受け、放課後等デイサービス「ワンライフ TERAKOYA」開設。

主に西尾市を中心に在日ブラジル人を対象とした支援を行う事業所として運営する。

② 委託相談支援事業

岡崎市より委託を受け、ぱぷりかにおいて相談支援事業を開始。より地域に根付いた事業所として活動を行うことができるようになった。

③ 安全計画

令和 6 年度より義務化される安全計画の策定をチームで行った。また、対象の送迎車両に置き去り防止のための安全装置を整備した。

3. 付属明細書

第 10 期事業報告には、事業報告の内容を補足する重要事項がないため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書は作成しない。